



▶世界のプレーを間近で体感

お知らせ

5人制サッカートルコ代表チーム 市内でトレーニングキャンプ

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

3月9日(土)～16日(土)に5人制サッカー(ブラインドサッカー)で東京2020パラリンピックの出場を目指すトルコ代表チームが若泉多目的グラウンド(フットサルコート)でトレーニングキャンプを行います。
※トレーニングは公開を予定していますが、練習により非公開の場合があります。

公開練習試合

トルコ代表チーム
対
GLAUBEN FREUND TOKYO
(東日本リーグクラブチーム)

- 日時 3月10日(日) 午後2時～
 - 場所 若泉多目的グラウンド(フットサルコート)
- ※観覧無料、予約不要です。直接会場にお越しください。

▶新たな魅力も発見



埼玉北部の魅力発信 PR動画公開中

お知らせ

★埼玉県北部地域振興センター ☎ 048-524-1110

県では、埼玉北部の魅力発信PR動画「ここちよい暮らし 埼玉でスタートしよう」を作成しました。昨年9月と10月に寄居町の皆農塾で開催した、埼玉県北部の自然の豊かさに触れる農業体験講座の様子や農業移住など北部地域の魅力を紹介しています。この体験には、埼玉県出身の落語家・古今亭志ん五師匠も参加。
県ホームページやYouTube等で公開していますので、ぜひご覧ください。



▲PR動画



▶多様に変化する社会に対応した市政の実現を目指して



第6次本庄市行政改革審議会委員を募集

募集

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

本庄市行政改革審議会は、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため設置しています。審議会は、市議会議員、有識者、公募による市民によって構成され、市長の諮問に応じ、本市の行政改革の推進について必要な事項などを調査審議します。

このたび、第6次審議会における公募委員の募集を行います。

- 応募資格 次の条件を全て満たすこと
 - ①応募締切日において18歳以上であること
 - ②市内に在住又は在勤していること
 - ③平日の日中に開催する審議会に出席できること
- 募集人数 3名
- 任期 委嘱の日から2年間

- 報酬 審議会の出席1日につき6,200円
 - 開催回数 年2回程度
 - 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」及び「行政改革についての考え方」を800字以内にまとめ、下記へ郵送又は持参(電子メール可)
 - 応募締切 3月26日(火) 午後5時(必着)
 - 選考方法 書類審査(採否は後日文書で通知します)
 - 応募先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所企画課
電子メール kikaku@city.honjo.lg.jp
- ※応募用紙は企画課(市役所3階)で配布、又は市ホームページからもダウンロードできます。

総額5万円のお米券、健康家電などが当たる

はにぼんチャレンジ2018

お楽しみ抽選会を開催します

はにぼんチャレンジ2018に参加してポイント交換をした方全員を対象に、抽選会を行います。当選者の方にはその場で賞品をお渡しします。抽選引換券を持ってぜひご参加ください。

- 日時 3月28日(休) 午前10時～(30分程度)
 - 会場 市役所1階市民ホール
- ※当選番号は市ホームページで発表し、当選者には直接連絡します。

はにぼんチャレンジ2018の賞品交換の期限が迫っています!

●申請窓口 保険課(市役所1階)、市民福祉課(アスパピアこだま内)、本庄市保健センター

●ポイント交換期限 3月22日(金)まで

●賞品交換方法 ①ポイント手帳と保険証を持参し、申請窓口で申請(3月22日まで)



200ポイント(ダブル賞)	カタログから賞品を2つ
100ポイント(シングル賞)	カタログから賞品を1つ
50～98ポイント(努力賞)	選べるはにぼんグッズ(保冷バッグ、ミニタオル、オリジナルクオカード等)
20～48ポイント(参加賞)	

※賞品の交換は1人1年度1回までです。
※努力賞・参加賞は申請窓口でお渡しします。

- ②賞品引換券を受け取る
 - ③賞品カタログから賞品を選び、引換券を持って、協力店で希望賞品と交換(3月31日まで)
- ※協力店の営業時間や準備の都合があるため、賞品交換の際は事前に協力店へ電話等でご確認ください。
○賞品カタログは市役所、公民館などの公共施設で配布中です。
また、市ホームページでも公開しています。



▲賞品カタログ

★保険課 ☎ 25-11116

軽自動車・バイク・農耕用トラクターなどの 廃車手続きはお早めに

乗らなくなったバイクなどは、4月1日までに廃車手続きをしないと平成31年度も課税対象となります。
また、盗難や譲渡の場合も、廃車などの届出がないものは引き続き課税されます。なお、盗難の場合は警察署へ届出をした後、下記の所定の場所で手続きをしてください。

★課税課諸税係 ☎ 25-1122
市民福祉課市民税務係 ☎ 72-1333



車種	用意	窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用・その他)	ナンバープレート、 標識交付証明書、 印鑑	課税課諸税係(市役所1階)、 市民福祉課市民税務係(アスパピアこだま内)
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	ナンバープレート、 車検証(250cc超の場合)、 印鑑	熊谷自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2027)
軽自動車(3輪・4輪)	ナンバープレート、 車検証、 印鑑	軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所(☎050-3816-3112)

市職員の人事異動

- 2月1日付け 異動
- ※()内は旧職。
 - 【経済環境部】
▽次長兼農政課長 (次長) 原 史子
 - 【総務部】
▽行政管理課副参事 (経済環境部農政課長) 井上 務
 - ★行政管理課 ☎ 25-11160